

H29 年度モニタリング調査を実施する保護林について
(モニタリング間隔の検討)

1 保護林設定管理要領の基準

第5 モニタリング

2 モニタリングは、各保護林の状況を勘案し、以下のいずれかの間隔で実施するものとする。

(1) 5年未満ごと

近い将来に当該地域における絶滅の危険性が極めて高い個体群を保護している保護林

(2) 5年ごと

ア 遷移の途中段階にある保護林

イ 復元を行っている保護林

ウ 保護対象の個体群の持続性に問題がある保護林

エ 保護林外部からの影響を受けている保護林

オ 鳥獣・病害虫被害及び移入種による影響が顕著にある保護林

カ 温暖化による影響が顕著にある保護林

キ その他、短期間で大きな変化が想定される保護林

(3) 10年ごと

(1)及び(2)に該当しない保護林

2 平成28年度 第3回委員会（平成28年10月27日）での意見（議事概要抜粋）

- 森林計画区をまたがっている保護林について、モニタリング時期をまとめることは可能なのか検討すべき。
- 連続的に調査していて特に変化がないなど、安定的な状態であれば、モニタリング調査を1回飛ばすとか、そうした方法も考えてみてはどうか。
- 計画期間と食い違うモニタリングは意味がなく、計画期間に合わせるべきだと考える。
- モニタリング期間を10年に延ばした場合、前回の調査からかなり違っているのが見えてくるので、違いが見えやすい反面、違ってきた場合の対策・対応が取りにくいのではないかと考える。5年ごとのまま、モニタリング箇所を減らすことを考える方が経費の節減になるのではないかと考える。
- 感覚的には5年と言わず、もっと長く間隔をとってもいいのではないかと考える。
- 植物側から見ると5年で変化することはほとんどない。動物、特にシカなどは5年でかなり変わってくるので調査間隔をあけることは難しい。また、保存利用地区の変化は大きいかもしれない。

平成 29 年度 保護林モニタリング調査実施箇所の検討

森林計画区	保護林区分	保護林名称	要領による区分									H29 実施	間隔 (年)	備考 (前回調査結果)	
			1	2											3
				ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ					
下北	森林生態系保護地域	恐山山地					●				○	5	てんぐ巣病あり		
	希少個体群保護林	二股山ケヤキ遺伝資源			●						○	5	稚幼樹が少ない（カモシカの食害あり）		
		佐藤ヶ平ヒバ遺伝資源					●				○	5	てんぐ巣病あり		
馬淵川上流	生物群集保護林	八幡平								●	○	5	新規設定プロットが多い		
	希少個体群保護林	平糠イヌブナ									●	10	—		
		松森山御堂松			●						○	5	新規枯死木が多い		
		夏氷山風穴									●	10	—		
宮城北部	森林生態系保護地域	栗駒山・栃ヶ森山周辺					●				○	5	H24 ウエツキブナハムシ大発生		
	生物群集保護林	船形山（御所山）								●	○	5	（シカの生息地域）		
	希少個体群保護林	自生山スギ									●	○	5	（シカの生息地域）	
		魚取沼鉄魚									●	○	5	（シカの生息地域）	
		鎌内ブナ遺伝資源									●	○	5	（シカの生息地域）	
		小黒崎アカシデ遺伝資源									●	○	5	（シカの生息地域）	
		鱒淵観音堂カヤ遺伝資源									●	○	5	（シカの生息地域）	
		牧の崎スギ遺伝資源						●				○	5	シカの影響は要観察	
		大峰山クヌギ遺伝資源			●							○	5	クヌギ稚樹が確認されない	
		駒ヶ峰モミ遺伝資源						●				○	5	シカの採食圧あり	
漆沢岳外山オニグルミ遺伝資源			●							○	5	他の広葉樹による側圧多い			

注) 備考欄の () は、前回調査では特段の変化等がなかった保護林のうち、想定される懸念を記載。